

事業事前評価表

国際協力機構社会基盤部運輸交通グループ

1. 案件名（国名）

国名：東ティモール民主共和国（東ティモール）

案件名：戦略的全国港湾開発マスタープランプロジェクト

the Project on Strategic Regional Ports Master Plan

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における港湾セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
東ティモール民主共和国（以下、「東ティモール」という。）内の港湾セクター開発は、首都に位置し同国唯一の国際港湾であるディリ港のほか、地方港湾が北部沿岸地域を中心に複数あり、また、ディリ近郊において、ディリ港に替わり国際海上貨物取扱機能を担う新たな国際港湾としてティバル港が建設中（2022年4月供用開始予定）である。東ティモール政府は、2030年までに上位中所得国になることを目標とした「戦略的国家開発計画（Strategic Development Plan）2011-2030」において、港湾セクターのインフラ開発を重点課題の一つに位置付けており、第8次政権の政府プログラムでは、ティバル港建設とともに、国内の海上輸送網強化を図るため、アタウロ、コム、カラベラ等の地方港湾の開発を掲げている。国土の大半を山間部が占め道路網が整備途上である東ティモールにおいて、海上輸送網は公共交通として不可欠なインフラとなり得る。

しかしながら、政府予算の制約等により、地方港湾の改修・整備計画の立案・整備がなされておらず、一部の既存港では施設の老朽化により使用できない状態となっており、海上輸送網の検討を含めた地方港湾の戦略的な開発計画策定が喫緊の課題となっている。また、同プログラムでは、国際海上貨物取扱機能のティバル港移転以降のディリ港については旅客専用港とすることが掲げられているものの、用途変更にかかる具体的な検討は進んでおらず、同港の再開発計画の策定も急務となっている。

かかる状況を踏まえ、東ティモール政府は、国内の海上輸送網強化に向けた戦略的な港湾開発にかかるマスタープラン策定の必要性に鑑み、我が国に開発計画調査型技術協力の実施を要請した。

（２）東ティモール民主共和国に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

本事業は、我が国が推進する「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）における物理的連結性の強化を通じた経済的繁栄の追求に資するものである。また、対東ティモール民主共和国国別開発協力方針（平成 29 年 5 月）の重点分野(中目標)の「（１）経済社会基盤(インフラ)の整備・改善」において、維持管理の支援

を含む質の高いインフラ整備に資する支援を重点的に行うことが謳われており、本事業はこの方針に合致する。東ティモール共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014年12月）においても、「経済活動活性化のための基盤づくり」協力プログラムにおいて、港湾セクターを含む運輸交通分野に対する支援を行うとしており、これら我が国及び JICA の協力方針・分析と合致する。また、本事業は、戦略的全国港湾開発マスタープランの構築を図り、もって優先港湾の整備に寄与するものであり、SDGs ゴール9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」に貢献する。

（3）他の援助機関の対応

- ・ドイツ国際協力公社（GIZ）：2007年にディリ～オエクシ及びアタウロ間を結ぶ小型貨客船（NAKROMA号）を供与したほか、2021年9月に新たな貨客船（NAKROMA II号）の供与が予定されている。
- ・米国国際開発庁（USAID）：2017年6月から2020年5月まで税関能力向上にかかる協力を実施。また、現在、ディリ港周辺およびアタウロ港周辺を対象に、観光開発プロジェクト「Tourism For All Project」を2022年3月（予定）まで実施中。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、東ティモールにおいて、戦略的全国港湾開発マスタープランを策定することにより、優先開発港湾の整備が促進され、連結性強化に寄与する。

（2）総事業費 約2.9億円

（3）事業実施期間

2021年12月～2023年11月を予定（計24カ月）

（4）事業実施体制

国内港湾の施設運営・管理と整備計画の立案・実施を所掌し、大統領直轄組織である東ティモール港湾公社（Administração dos Portos de Timor Leste。以下「APORTIL」という。）を主たるカウンターパートとする。加えて、運輸通信行政全般を担う運輸・通信省（Ministry of Transport and Communication。以下「MTC」という。）、MTC傘下で入出港管理等を担う国家海運局（National Direction of Maritime Transportation）、観光行政全般を担う観光・貿易・産業省（Ministry of Tourism, Trade and Industry）等が主要関係省庁となる。

（5）インプット（投入）

1）日本側

① 調査団員派遣（合計約66M/M）：

総括／港湾計画、港湾管理・運営、広域交通計画（物流・人流）、需要予測、

経済・財務分析、港湾施設計画・設計、自然条件、環境社会配慮、施工計画・積算、航行安全、港湾保安

- ② 研修員受け入れ： 必要に応じ実施
- ③ その他： 調査団が計画する現地活動に必要な経費

2) 東ティモール国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(6) 計画の対象（対象分野、対象規模等）

全国 19 港湾（ディリ港、ディリ・プルタミナ棧橋、ティバール港（建設中）、カイトフ・セメント棧橋、ヘラ・エト棧橋、カラベラ港、バウカウ港、ラーガ港、コム港、スアイ港、スアイ港、ベタノ港、ベアス港、ロレ港、アタウロ港、オエクシ港、ライアラ港、マナトゥト地区（候補地）、バトゥガデ地区（候補地））

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

我が国は、当国の港湾分野に対する支援として、無償資金協力を通じて「ディリ港改修計画」（2006年5月E/N締結）、「オエクシ港緊急改修計画」（2010年12月G/A締結）、「ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画」（2016年9月G/A締結）を実施した他、個別専門家「港湾施設・安全アドバイザー」（2012年～2016年）、「港湾計画・施設維持管理アドバイザー」（2017年～2020年）等を派遣した。また、2022年以降に、個別専門家「港湾行政マネジメント・港湾オペレーション」の派遣を予定しており、本事業で策定される戦略的全国港湾開発マスタープランの実現に向けた APORTIL の組織体制強化等を通じて連携を図る。2021年に「漁業振興のための基礎情報収集・確認調査」を実施しており、採択済みの「水産開発アドバイザー」を派遣予定。

2) 他援助機関等の援助活動

GIZ は、2007年にディリ～オエクシ及びアタウロ間を結ぶ小型貨客船（NAKROMA号）を供与したほか、2021年に新たな貨客船（NAKROMA II号）の供与が予定されている。本事業では、これら貨客船の最新の需要動向を踏まえた開発計画を策定する。また、USAIDによる観光開発プロジェクト「Tourism For All Project」では、ディリ港周辺及びアタウロ港周辺の観光開発方策が今後検討されていることから、同プロジェクトのアウトプットを踏まえた上で、ディリ港の再開発計画を策定する。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：B
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、セクター特性、事業特性及び地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないとは判断されるため
- ③ 環境許認可：本格調査にて確認
- ④ 汚染対策：本格調査にて確認
- ⑤ 自然環境面：本格調査にて確認
- ⑥ 社会環境面：本格調査にて確認
- ⑦ その他・モニタリング：本格調査にて確認
- 2) 横断的事項：特になし
- 3) ジェンダー分類：GI(S)（ジェンダー活動統合案件）
 <活動内容/分類理由>本事業では、男女別での統計データ収集や課題の把握を行い、その結果を各計画内容に反映する。また、優先開発港湾整備計画の策定に際し、対象地域の女性を含む多様な関係者のニーズを把握し、概略設計に反映するとともに、港湾事業実施の際の女性の雇用促進可能性等について検討する。
- (9) その他特記事項
特になし

4. 事業の枠組み

- (1) インパクト（事業完了後、提案計画により中長期的に達成が期待される目標）
 本マスタープランに基づき、優先開発港湾の整備が促進され、連結性が強化される。
- (2) アウトプット
 戦略的全国港湾開発マスタープランが策定される。なお、同マスタープランは、以下項目により構成される。
 - 1) 全国港湾開発計画（目標年次：2030年）
 - 2) 優先開発港湾整備計画（目標年次：2025年）
 - 3) ディリ港再開発計画（目標年次：2030年）
 - 4) APORTIL による港湾運営・維持管理体制改善のための行動計画（目標年次：2025年）
- (3) 調査項目
 - 1) 港湾セクターの現状評価
 - ・上位計画及び他の輸送モードを含めた関連開発計画の分析・整理

- ・ 社会経済フレームワークの分析・整理
 - ・ 輸送セクターの現状分析
 - ・ 港湾セクターの現状分析
 - ・ 港湾セクターの既存関連法制度、基準の分析・整理
 - ・ 港湾関連現況分析・整理
 - ・ 自然条件、環境社会配慮条件の調査
 - ・ 他ドナー、他国、民間セクター等の港湾関連プロジェクト調査
 - ・ 隣国の港湾の状況との比較
- 2) 全国港湾開発計画（目標年次 2030 年）の策定
- ・ 社会・経済状況
 - ・ 将来需要予測（国際・国内、旅客・貨物）
 - ・ 東ティモール国内の海上輸送（旅客・貨物）に係る基本方針の策定
 - ・ 周辺国を含めた海上輸送ネットワークシナリオの検討
 - ・ 全国港湾開発計画の作成
 - ・ 全国港湾開発計画のプロモーション活動
 - ・ 優先開発港湾の選定
 - ・ 環境社会影響分析（戦略的環境アセスメントの考え方に基づきスコーピングを実施した上で計画段階での代替案の検討を行う）
- 3) 優先開発港湾整備計画（目標年次 2025 年）の策定
- ・ 施設配置計画の検討
 - ・ 概略設計
 - ・ 施工計画
 - ・ 概算事業費の積算
 - ・ 事業実施計画（資金調達計画を含む）の検討
 - ・ 経済財務分析及び評価
 - ・ 環境社会影響分析（戦略的環境アセスメントの考え方に基づきスコーピングを実施した上で計画段階での代替案の検討を行う）
 - ・ 事業実施可能性の調査
- 4) ディリ港再開発計画（目標年次 2030 年）の策定
- ・ 貨物取扱機能移転後のディリ港が担うべき機能・役割の設定、課題抽出
 - ・ 施設規模及び施設配置計画の検討
 - ・ 概略設計
 - ・ 施工計画
 - ・ 概算事業費の積算
 - ・ 環境社会影響分析
 - ・ ディリ港再開発計画のプロモーション活動

5) APORTILによる港湾運営・維持管理体制改善のための行動計画（目標年次2025年）の策定

- ・ 地方港湾の運営・維持管理体制の検討
- ・ 運営・維持管理に係る組織・制度設計
- ・ 港湾運営・維持管理体制改善のための行動計画
- ・ 港湾利用促進にかかるプロモーション活動

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

カウンターパートの離職や異動が発生しない（大人数の離職や異動）

(2) 外部条件

2022年3月（予定）の大統領選挙及び2023年春頃予定の総選挙後等に大きな政策転換がなく、港湾開発の優先度が低下しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

イラク国開発調査型技術協力「港湾セクターマスタープラン策定プロジェクト」（評価年度2019年度）において、事業完了時、財政危機に陥っていたため、実施機関はマスタープランの承認に伴う財政面のコミットメントを確保することができなかったことから、マスタープラン策定にあたっては、調査完了後に相手国がマスタープランの承認と実施を確実に実行できるよう、財務面のフィージビリティと複数の資金調達の方法を調査したうえ、JICAが相手国のコミットメントを取りつけることが重要であるとされている。本事業では、財務省や計画・戦略投資省等の予算や投資にかかる所管省庁との協議・確認を計画策定プロセスの各段階で行うことで、経済・財務的観点から実現可能性を十分に精査するとともに、本事業で策定されるマスタープランが着実に実行されるようMTCでの承認作業を支援する。

7. 評価結果

本事業は、東ティモールの開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力量針・分析に合致し、戦略的全国港湾開発マスタープランを策定することにより、優先開発港湾の整備が実施され、優先開発港湾の整備が促進され、連結性強化に寄与するものであり、SDGsゴール9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる基本指標

(提案計画の活用状況)

戦略的全国港湾開発マスタープランが、MTCにより承認される。

同マスタープランに基づく優先開発港湾整備計画が進捗している。

(港湾運営・維持管理体制の改善状況)

港湾運営・維持管理体制改善のための行動計画に基づき、APORTILにより地方港担当人員が配置されている。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了3年後 事後評価

以上